

令和8年度採石業イメージアップに係る採石場見学バスツアー
企画運営及びパンフレット作成業務委託 企画コンペ実施要領

1 委託業務名

令和8年度採石業イメージアップに係る採石場見学バスツアー企画運営及びパンフレット作成業務委託

2 目的

採石業は、岩石や砂を採取し、道路建設などのインフラ整備に必要なコンクリート等の骨材を安定供給するなど、社会基盤整備に重要な役割を果たしている業種である。

採石場見学バスツアーを通して、県民、特に次世代を担う小学生等とその保護者に、採石業に関する理解を深めてもらい、採石業に対するイメージアップを図る。

また、パンフレットについて、高校生年代を中心とした若い世代に採石業の魅力を伝え、採石業を就職先として意識させる。

以上により、採石業界の人材確保に向けた取組みにつなげることを目的とする。

3 業務内容

別添「令和8年度採石業イメージアップに係る採石場見学バスツアー企画運営及びパンフレット作成業務委託基本仕様書」のとおり

※企画コンペの結果に基づき、必要な変更を加えて契約時の仕様書とする。

4 契約期間

契約締結日から令和9年（2027年）2月25日（木）まで

5 委託金額の上限

1,500千円（消費税及び地方消費税額を含む）を上限とする。

※上記の金額は、企画コンペ実施にあたっての目安となる金額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなるため、上記の金額と必ずしも一致しない。

6 スケジュール

令和8年（2026年）

7月22日（水）公募開始

8月 5日（水）参加申込書・質問書提出期限

8月26日（水）企画書等提出期限

9月 2日（水）審査会

9月中旬頃 契約締結

7 担当部署及び書類等の提出先

熊本県 商工労働部 産業振興局 エネルギー政策課

住 所 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1

電 話 096-333-2322（直通）

FAX 096-384-1760

メール yokoyama-r@pref.kumamoto.lg.jp

8 参加資格

次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）により入札参加資格を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4に該当しないものであること。
- (3) 熊本県内に本社、支社又は営業所等を有する法人であること。
- (4) 熊本県から指名停止の処分を受けていない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税について未納がない者であること。
- (6) 熊本県の県税について未納がない（熊本県内に本店、支店等がない場合は、本店の所在地の都道府県税に未納がない）者であること。
- (7) 会社更生法、民事再生法等に基づく更正又は再生手続きを行っていないこと。
また手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全でないこと。
- (8) 自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者でないこと及び次のイ及びウに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不当な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係をしている者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用している者

9 応募手続き

(1) 参加申込み

ア 提出方法

参加申込書（別紙様式1）を電子メールにより提出すること。

イ 提出期限

令和8年（2026年）8月5日（水）午後4時

(2) 質問

実施要領や仕様書等について疑義がある場合は、必要事項を記入し、下記のとおり提出すること。

ア 質問方法

質問票（別紙様式2）により電子メールで提出すること。

質問の内容及び回答は、参加者全員に電子メールにて送信する。その際、質問者名は公表しないものとする。

イ 質問受付期限

令和8年（2026年）8月5日（水）午後4時

(3) 企画書等の提出

ア 提出物

(ア) 企画書

A4片面縦置き横書きを原則として作成すること。

- ① 表紙（別紙様式3）
- ② バスツアー実施方針、実施内容、行程表
- ③ バスツアーの広報及び参加者の募集計画
- ④ 人材確保に向けたパンフレットの作成計画
- ⑤ 業務実施体制、関連業務の実績

(イ) 添付資料

- ① 組織に関する書類（パンフレット等）
- ② 仮見積書・経費内訳書

(ウ) 事業者の取組に関する申出書（別添様式4） 必要な書類を添付すること。

※様式の指定がないものについては、任意の様式。

イ 提出方法

パスワードを設定したUSBメモリ等データの取出しが可能な記録媒体により、持参又は郵送で提出。ただし、郵送の場合は期限内必着とする。

ウ 提出期限

令和8年（2026年）8月26日（水）午後4時

10 委託予定事業者の選定

(1) 選定方法

提出された企画書等について、表1の委員により構成する審査会において採点し、各委員の採点の合計が最も高かった事業者を委託予定事業者として選定する。

審査にあたっては、審査会の委員が表2の審査基準に基づき、委員1人あたり100点満点で採点する。なお、最高得点者が2者以上ある場合は、1位に採点した委員数が最も多い事業者を委託予定事業者として選定する。

また、いずれかの委員の採点が60点に満たない場合は、選定の対象外とする。
なお、審査会は企画書等提出者が1者の場合でも実施する。また、「事業者の取組」に係る評価の基準日は、公告日（令和8年7月22日）とする。

（2）審査会の概要

開催日：令和8年（2026年）9月2日（水）

審査会場：熊本県庁 本館1101会議室（予定）

説明者：最大3名

審査時間：最大45分（プレゼンテーション30分、質疑応答15分）

会場機器：プレゼンテーション時はパソコン等の電子機器の使用可能。

（55型モニターあり、音響設備なし）

※参加資格要件の適否を事前確認し、要件を満たす参加者を対象に審査会を実施する。

なお、参加希望者が4者以上の場合、審査会前に審査員による書類選考を行い、3者程度に絞り込むことがある。

（表1）審査委員

職名	備考
熊本県商工労働部産業振興局エネルギー政策課 課長	審査委員長
熊本県商工労働部産業振興局エネルギー政策課 審議員	
熊本県商工労働部産業振興局エネルギー政策課 課長補佐（資源班）	

（表2）審査基準

評価項目	評価の視点	配点
業務の目的、 内容の理解度	本業務の委託目的及び委託内容と合致するか。 事業目的及び内容に関する理解・知識が十分にあるか。	5点
ツアー内容	採石業イメージアップにつながる内容となっているか。 無理なく実施可能で、かつ参加者にとって有意義な行程となっているか。 現地見学バスツアーの特性を活かした内容の工夫がなされているか。	40点
広報計画	ツアー参加者を募るための効果的な広報計画が立てられているか。	5点
安全配慮	参加者の安全が十分に確保される計画となっているか。	5点

人材確保に向けたパンフレットの企画	高校生向けパンフレットについて、高校生年代を中心とした若い世代に採石業の魅力が伝わり、「採石業で働きたい」と感じてもらえるような内容になっているか。	30 点
計画性・費用対効果	業務スケジュールは妥当なものか。 企画内容から見て妥当な金額か。	5 点
業務遂行能力	必要な人員、業務執行体制は整っているか。 豊富な実績があるか。	5 点
事業者の取組 (公告日現在)	①熊本県ブライト企業の認定を受けているか。	1 点
	②障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績(当該年度又は前年度)がある、又は③協力雇用主として登録されているか。	1 点
	④事業活動温暖化対策計画書制度の対象事業者(義務及び任意)、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言REACTIONのいずれかの認証等、又は⑤森林吸収量認証書の交付実績(当該年度又は前年度)がある。	1 点
	⑥熊本県SDGs登録制度に登録している、又は⑦パートナーシップ構築宣言に登録しているか。	1 点
	⑧熊本県渋滞対策パートナー登録制度に登録しているか。	1 点
	合計	100 点

- (3) 県と委託予定事業者との契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び県会計規則第95条第1項第1号に基づき、随意契約とする。
- (4) 契約の相手方は熊本県会計規則第77条第1項の規定により、県が指定する日時までに契約保証金として契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除することができる。
- (5) 委託予定事業者には、選定決定通知を書面にて行う。また、委託予定事業者以外に対しては、非選定決定通知を書面にて行う。

11 関係書類

関係様式等は、熊本県ホームページから入手すること。

ホームページアドレス

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/67/273662.html>

12 その他

- (1) 提出された企画書等及び添付資料は返却しない。
- (2) 企画書等作成及びこれらに附帯する作業の経費等は、提案者の負担とする。
- (3) 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式任意）を提出すること。